

令和5年4月27日

古河市立三和中学校長 石塚 浩司

部活動数の適正化（部活動の改廃）と複数顧問体制の確立について

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、茨城県では、部活動の適正化と部活動改革の推進として、運動部の複数顧問制を推進しています。しかし、現在、本校には適正数を超える部活動があり、全ての部活動に複数顧問を置くことが難しい状態となっています。さらに、部員数が団体戦1チームの人数に満たないため、大会、練習試合等で十分な活動ができない部活動も存在しています。

そこで、生徒の十分な活動を展開し、部活動数の適正化を図るため、令和4年度より部活動数の適正化（部活動の改廃）と複数顧問体制の確立を図ってきました。令和5年度においても引き続き、「茨城県部活動の運営方針」「古河市部活動の運営方針」の元、部活動数の適正化（部活動の改廃）と複数顧問体制の確立を推進して参ります。何卒、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

〈参考資料〉

○ 茨城県教育委員会より「運動部活動の適正化と部活動改革の推進」

令和3年12月21日に茨城県教育委員会より「運動部活動の適正化と部活動改革の推進」の方針が示されました。働き方改革を踏まえた部活動の適正数の目安等について下記の内容が記されています。

部活動の適正数の目安及び複数顧問体制の確立

各部活動に顧問教員（管理職、養護教諭、栄養教諭、事務職員を除く）を原則複数配置できる部活動とする。

部活動数の削減の目安等について

運動部：団体登録に満たない（人数）→ 2年続いた場合、年度内に廃部とする。
文化部：6人未満の場合 → 2年続いた場合、年度内に廃部とする。

※ 実際に改廃する際には、保護者の皆様のご意見を十分に検討した上で決定いたします。

○ 「茨城県部活動の運営方針」「古河市部活動の運営方針」「三和中学校運営方針」については、三和中学校ホームページ「メニュー 部活動」にて閲覧できます。

問い合わせ先

古河市立三和中学校
教頭 岡野 雄一
tel 0280-76-0133